

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者(1・2級)の方に「声の市議会だより」(DAISY方式のCD版)をお届けします。ぜひご利用ください。

▼DAISYとは

デジタル録音図書国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます(利用者一割負担)。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

スクールサポート・スタッフ(パートタイマー)募集

【募集人員】若干名

【雇用期間】2019年4月1日～7月20日、9月1日～12月25日、2020年1月8日～3月25日(学期ごとの雇用になります。)

【勤務内容】教員の補助業務(事務補助)

【勤務日・時間】原則、毎週月～金曜日(月20日以内) 午前9時～午後4時

【勤務場所】市内の小・中学校

【賃金】時給990円

【応募資格】市内在住で簡単なパソコン操作ができる方

【試験方法】面接(3月25

【申込み】3月15日(金)～22日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

公民館保育室保育者(パートタイマー)募集

公民館主催事業・講座に関する保育者を募集します。

【募集人員】若干名

【雇用期間】2019年5月1日～2020年3月31日

【勤務内容】準備・保育・片付け、保育日誌作成等

【勤務日】主に、火・木・金曜日に行われる保育講座開設日(6回または16回を年間8コース)、月1回の会議・研修。年間約90日程度(夏冬の幼稚園・小学校の長期休業期間を除く)

【勤務時間】原則、午前9時30分～午後1時30分

【勤務場所】公民館本館・松林分館・白梅分館

【賃金】時間額1,080円(交通費の支給なし)

【応募資格】保育士、幼稚園教諭・小学校教諭のいずれかの有資格者、または資格取得見込者(市内在住であるかは不問)

【試験方法】面接(4月11日(木)午前)

【申込み】3月19日(火)～31日(日)午前9時～午後5時の間に、本人が履歴書(写真貼付)および資格を証明できるものの写し、または資格取得見込証明書を持参の

うえ、直接公民館本館(さくら会館内) ☎552・2118へ。 ※月曜日休館

平成30年度第6回インターネット公売結果

1月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっております。市税等に充てられます。

【差押物件】

・天体望遠鏡

＜見積価格＞1,500円

＜落札価格＞5,350円

・原動機付自転車①(スズキ・チョイノリ)

＜見積価格＞3,000円

＜落札価格＞25,000円

・サングラス

＜見積価格＞1,500円

＜落札価格＞11,017円

※ほかにもテレビ、釣り竿、リールなどが落札されました。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

市税等の納め忘れはありますか?

2月28日をもって、平成30年度分の市税等の最終納期限が経過しました。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

万が一納め忘れがありましたら、早急にご納付ください。

【最終納期限が経過した平成30年度分の市税等】

・市・都民税(第1期～第4期)

・固定資産税・都市計画税(第1期～第4期)

・軽自動車税

・国民健康保険税(第1期～第8期)

・介護保険料(第1期～第8期)

・後期高齢者医療保険料(第1期～第8期)

※納期を過ぎると延滞金がかかります。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

国保だより

▼新しく会社等の健康保険に加入される方へ

国民健康保険に加入していた方が就職などで会社等の健康保険に加入したときは、福生市の国民健康保険の資格を喪失する届出が必要です。会社等の健康保険証が交付されたら、市役所1階5番保険年金課保険年金係へ14日以内に届出をしてください。

届出後の国民健康保険の資格は、会社等の健康保険に加入(取得)した日にさかのぼって喪失されます。

○届出をしないといけない

・国民健康保険の資格喪失が行われず、本来支払う必要のない国民健康保険税も課税されます(届出をした時点で正しい国民健康保険税に算定し直します)。

・会社等の健康保険に加入後、病院受診時には必ず新しい保険証を提示してください。病院で国民健康保険証を使用すると、国民健康保険が病院に支払った医療費を返還していただくことがあります。なお、支払っ

4月の無料相談

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	6日(土)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援課 ☎539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。 ※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699
事業資金相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎552・5027 社会福祉協議会)

届出に必要なもの

- ① 加入された方全員の会社等の健康保険証(または資格証明書)
- ② 加入された方全員の国民健康保険証
- ③ 届出人の本人確認書類(運転免許証等)
- ④ 印鑑
- ⑤ 加入された方全員と届出人のマイナンバーのわかるもの

【問合せ】 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

年金だより

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後の年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納付期限までに納めましょう!

毎月の保険料の納期は翌月末で、二年経過すると時効により納められなくなり

ます。

また、日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

▼国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな

支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後の年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納付期限までに納めましょう!

毎月の保険料の納期は翌月末で、二年経過すると時効により納められなくなり

ます。

また、日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。詳しくはご相談ください。

【問合せ】 青梅年金事務所 ☎0428・30・3410、保険年金課 保険年金係 ☎551・1670

福生市まちづくり(ふるさと納税) 寄附金(ふるさと納税) 2月1日から28日までの間に匿名で2名の方から15万円のご寄附をいただきました。

寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(平成30年度累計32件・328万8,454円)

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎551・1535